

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和3年度 第3回入間市健康福祉センター運営協議会
開 催 日 時	令和4年3月16日(水) 午後7時00分 開会・午後8時30分 閉会
開 催 場 所	入間市健康福祉センター3階 301・302会議室
議 長 氏 名	入間市健康福祉センター運営協議会会長 諸井 和江
出席委員(者)氏名	岩崎 廣司 委員 金子 明美 委員 滝沢久美子 委員 寺師 良樹 委員 花井 康之 委員 星野ふみ子 委員 諸井 和江 委員 佐藤 啓吾 委員 柳 辰男 委員 山本 寛 委員 今井 英雄 委員 高橋恵美子 委員 藤牧 利昭 委員
欠席委員(者)氏名	伊東 勇 委員 田邊 仁 委員
説明者の職氏名	健康推進部長 岸 道博 健康推進部次長 晝間 晴美 健康推進部参事兼所長 中村 孝 地域保健課長 晝間 拓哉 健康推進部副参事 須田美菜子 地域保健課 主幹 吉川真奈美 地域保健課 主幹 吉田 純子 地域保健課 副主幹 設楽久美子 地域保健課 主事 小川 真輝
会 議 次 第 (公開・非公開の別)	1 開会 2 会長あいさつ 3 市長あいさつ 4 諮問事項 (1) 入間市健康福祉センタートレーニング室について 5 議題 (1) 入間市健康福祉センタートレーニング室について (2) その他 6 閉会
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	なし
配 布 資 料	資料1 入間市健康福祉センタートレーニング室の見直しについて (案) 資料2 トレーニング室利用者状況
事務局職員職氏名	健康管理課長 須田 英樹 健康管理課 主幹 吉田 智博 健康管理課 主事補 九住 有梨華
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

1 諮問

「入間市健康福祉センタートレーニング室の見直しについて」諮問

2 議題

(1) 入間市健康福祉センタートレーニング室について

健康福祉センタートレーニング室の利用者状況及び見直し案について説明した。

(2) その他

次回の協議会の日程について報告した。

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
司会(健康管理課主幹)	開会(省略)
諸井会長	会長あいさつ(省略)
杉島市長	市長あいさつ(省略)
杉島市長	諮問(省略)
議長	<p>本日の出席委員は 13 名です。健康福祉センター運営協議会条例第 6 条第 2 項の規定に基づき委員の半数以上が出席されていますので、会議は成立します。会議録の署名委員は滝沢委員にお願いします。</p> <p>それでは議事に入ります。健康福祉センタートレーニング室について事務局より説明願います。</p>
地域保健課長	<p>まず、これまでの健康福祉センター運営協議会において、第 1 回目ではトレーニング室開設の経緯、概要をご説明させていただき、トレーニング室の見学をしていただきました。また、第 2 回目では、現状と課題についての説明をさせていただきました。第 3 回目となる本日は、トレーニング室の見直しにつきまして、市長より諮問をさせていただきました。</p> <p>健康福祉センターの役割は、健康づくりのための推進拠点であり、これまで多くの市民の方にご利用いただき、健康づくりに役立つ施設として運用してきました。トレーニング室におきまして、固定の利用者だけでなく、更なる利用者増加を目指した見直しが必要であると考えています。今回、ご提案させていただきました見直し案ですが、まず、ダイアプラン構成 5 市における位置付けです。ダイアプラン 5 市は、相互利用のできる施設となっており、施設としての均衡を図るという考えに基づき、今回は、開設時間、利用時間についてご検討いただきたいと思います。次に、受益者負担の原則についてです。運営をしていく中で、市の財政負担とならぬよう工夫が必要であり、健全な運営のためには、施設を利用させていただく方に適正に負担していただくことが必要であると考えております。そのため、今回は利用料金の見直しについても提案させていただいたところです。今後のトレーニング室のより良い運営に向けてご協議いただきますようお願い申し上げます。この後、担当職員より詳細について説明させていただきます。</p>
地域保健課副主幹	<p>まずは、資料 1 をご覧ください。開設時間につきまして、当市は月曜日から土曜日までは 9 時から 22 時までの時間となっております。日曜日につきましては、9 時から 17 時までとなっております。</p> <p>課題としましては、ダイアプラン構成 5 市の相互利用協定から他市民の</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>利用も多い状況にあり、利用時間の均衡を図るため時間の見直しが必要です。祝日の夜間の利用者数が、平日の夜間の利用者数より少ないことから、効率の良い運営について見直しが必要だと考えています。また、20時以降の入館者数につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、平成30年度の数値を掲載しております。</p> <p>続きまして、利用時間についてです。当トレーニング室につきましては、利用時間の制限は設けておりません。ダイアプラン構成5市との公平性の観点からは制限時間を設ける必要があると認識しております。ダイアプラン構成5市の施設における開設時間、休館日、利用時間の制限について掲載しております表をご覧ください。休館日につきましては、月に一回等の休館日を設けている施設があり、利用時間の制限については、入間市のみが制限をしていない状況です。また、利用料金については表のとおり、65歳未満の方のご利用については、1回券は300円、1ヶ月30回ご利用すると想定した場合の1ヶ月定期券は1回あたり100円、3ヶ月定期券は1回あたり67円という価格設定となっております。開設から19年において、料金改定を実施していないため、適正な受益者負担の観点からは見直す必要があり、障害者の利用料免除についても、利用の公平性、受益者負担の観点から検討する必要があると考えます。また、ダイアプラン構成5市との相互協定がありますが、市内外利用者数からの構成割合により利用料の差別化を検討する必要があると考えます。ダイアプラン構成5市の利用料や定期券等の詳細については、掲載されております表をご覧ください。</p> <p>続いて、今回の見直し案について説明させていただきます。</p> <p>開設時間については、月曜日から土曜日の「9時から22時」を「9時から21時」とし、「日曜日」の9時から17時を「日曜日・祝日」とすることを提案させていただきます。変更の理由としましては、ダイアプラン構成5市における市民の利用も多い状況にあり、公平性の観点から1時間の短縮を図ります。また、祝日の夜間の20時から21時までの入館者数の平均は7.8人と少ないことから、日曜日の開設時間に合わせるものです。</p> <p>利用時間についてですが、利用1回あたり2時間を提案します。理由は、ダイアプラン構成5市において、入間市のみ利用時間の制限がなく、公平性の観点から利用時間を設けるものです。</p> <p>利用料金については100円の値上げ、定期券の廃止、65歳以上の区分の廃止、シャワー利用料の設定、超過料金の設定、障害者の利用料の設定となっております。以上の変更は、ダイアプラン構成5市における市民の利用も多い状況にあり、公平性の観点、受益者負担の原則から新たな区分を設けて徴収するものです。</p> <p>利用者数の制限については、現在新型コロナウイルス感染症対策における対応として、トレーニング室内の人数を50名としています。今回のご提案は最大で80名とし、新しい生活様式を踏まえ、利用者の安全性の確</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>保と、混雑緩和のため、利用者数制限を設けるものです。ただし、社会状況に即し、臨機応変に対応するため条例で制定せずに要領において定めるものです</p> <p>資料2につきましては利用者状況の参考にご覧ください。第2回の運営協議会において、令和元年度の障害者の方の利用、65歳以上の方の利用、他市の方の利用等の割合につきましては、第2回の資料4でご説明させていただきました。今回は、それとは別の区分で集計した年度ごとの利用状況となっております。体力測定は現在、初回講習会ということで行っており、その人数を掲載させていただいております。また、年代別の利用者数については、トレーニング室のシステムを平成25年度から入れ替えた関係で、平成25年度から80歳以上の方の利用集計が可能となりました。令和元年度の利用者数を中心とし、パーセンテージも掲載させていただきました。令和2年度分は参考としてご覧ください。</p>
議長	<p>ご説明ありがとうございます。委員の皆様、ご質問などございましたらお願いいたします。</p>
今井委員	<p>障害者の利用人数は何人でしょうか、また、時間制限を設定した場合は、具体的には入間市ではどのような形で制限し、超過料金の徴収を行うのでしょうか。</p>
地域保健課副主幹	<p>まず障害者の利用人数についてですが、令和元年度は年間で4,275人です。これは、全体の利用者数の約5%を占めています。次に、超過料金についてですが、システムで入室の時間が記録されるため、システム上で管理することができます。</p>
今井委員	<p>現在も、入退室の時間が記録されているという認識でよろしいでしょうか。</p>
地域保健課副主幹	<p>はい。</p>
岩崎委員	<p>開設時間の変更に合わせて、健康福祉センター全体の時間変更はありますか。</p>
地域保健課副主幹	<p>トレーニング室のみの開設時間となります。</p>
諸井会長	<p>開設時間を21時に変更ということですが、20時まででもよろしいのではないのでしょうか。仕事を終えてトレーニング室を利用される方が、食事をせずに利用した場合は、21時以降に夕食を食べることになります。健康の観点からはあまり良くはないと思います。人件費、電気代等を考慮し</p>

発 言 者	発 言 内 容
今井委員	<p>でも時間を短縮させることが必要であると思います。</p> <p>提案の内容に関しては、ダイアプラン5市の公平性という観点から出されたものであるため、さらに短縮する場合、事務局の方で理由もご提示いただく必要はあると思います。</p>
柳副会長	<p>私は、開設時間は21時まででいいのではないかと考えております。変更に至る根拠の数値が平成30年度の利用人数ということでコロナの影響もなく平常に運用されていた時期であることを考えても、21時でよろしいのではないのでしょうか。</p>
佐藤委員	<p>私は柳委員と同様に21時までで賛成です。また、見直し案については、公平性という観点からの提案となっておりますが、他市と合わせる必要性や基準がよく分かりません。先ほど会長がおっしゃられたように21時までの利用に変更する際に生じる問題点もあるとは思いますが、入間市としてはどう在りたいのかを中心に考える必要があると思います。</p>
地域保健課副主幹	<p>当施設も生活習慣病予防を掲げておりますので、会長がおっしゃられたように夜遅くに食事を摂るのではなく、規則正しい生活習慣というものがベースにはあります。しかしながら、今回のご提案は21時までとさせていただいております。また、祝日を17時までとすると、光熱費等の削減にもなりますので今回のような提案をさせていただいております。</p>
金子委員	<p>私自身も仕事が終わるのが遅いので21時でよいと思います。仕事をしていて、17時で終わる方はほとんどいないのではないのでしょうか。</p>
寺師委員	<p>このトレーニング室は市民の皆様に入間市の健康福祉センターをよく知ってもらうため、ひとつの目玉として予算を度外視して作り、19年が経過した今、いくつかの問題が起こっているのだと思います。このような問題は時代に合わせて変えていって良いものだと思います。</p>
高橋委員	<p>予算の問題を考える際、開設時間を短縮した場合には予算的にはどれくらい節約ができるのか、というシミュレーションを出すのはいかがでしょうか。</p>
地域保健課副主幹	<p>開設時間については、今回の見直し案に沿って短縮した場合、委託料は約100万円減額となっております。</p>
山本委員	<p>開設時間の制限については賛成です。予算について考えると別の問題が出てくると思いますので、今回は提示された趣旨に沿っていくのがいいの</p>

発 言 者	発 言 内 容
議長	<p>ではないかと思います。別件にはなりますが、福祉センター開設の目的の中には、病気の方達のサポートも含まれているので、それは他市にはないことだと思います。そのため、健康福祉センターにしかできないようなサービスがあってもいいのではないかと思います。</p>
今井委員	<p>他にご意見ございますでしょうか。</p> <p>公平性の観点から値上げをするという事務局の意図は理解できるのですが、これほど大幅な値上げは利用者にとっては改悪となります。公平性の観点から値上げするという理由で利用者の方は納得いただけるのでしょうか。先ほど寺師委員から、予算を度外視して設置したという健康福祉センター開設当初のお話をお聞きして、当時をご存知の方は、その程度の赤字でなぜ今回のような値上げを行うのかと疑問に思うのではないのでしょうか。今回のような見直しを行うにあたっては、十分に納得できる理由付けと説明が必要だと思います。第2回目の会議でシステム化して利便性を高めることを提案させていただきましたが、値上げをするのであれば、利用者の利便性を高める等のプラスの部分を検討していかなければならないと思います。例えば、西武鉄道が値上げした際の説明は、切符の購入がシステム上で可能になったためとなっております。つまり、値上げにはサービスの向上という理由を入れるべきだと思います。また、障害者の利用料金については、ダイヤプラン5市のうち、入間市と所沢市が無料で、狭山市と飯能市は100円と設定されていますが、100円の方に合わせるべきなのか疑問に思います。また、定期券を使用せず、毎回利用料をお支払いしていただく場合、65歳以上を含めない場合でも年間約42万円の収入増となります。そのため、障害者の利用料を無料から100円に変更することが必要だと思いません。</p>
地域保健課副主幹	<p>今回、利用料の400円を制定させていただいた根拠は、1年間の開設日のうち、毎日200人の利用者がいると想定すると、これまでにかかった歳出額は年間約2,584万円と光熱費が430万円です。概ね延べ人数7万人で割ると1回あたり428円になります。なお、この計算は65歳以上の方や障害者の方を計算式に含めず、あくまでかかった費用で算出したものになります。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度では、利用者が減少しておりますので、同様の計算を行うと1回あたり1,178円となります。市外の利用者の方が25パーセントを占めており、市民の方の税金によって賄っておりますが受益者負担の観点からは、利用している方に負担をしていただく方が良いのではないかと考え、ご提案させていただいております。また、今井委員からご提案いただきましたシステム化につきましては、令和6年度から導入する予定としております。ただ、当施設は70代の方のご利用が非常に多いため、スマートフォン等インターネ</p>

発 言 者	発 言 内 容
柳委員	<p>ットを利用したシステムは難しいと考えると、当面の間、アナログな部分は残ることになると思います。また、料金が改定した後、有酸素運動の機器をリニューアルする予定にはなっております。障害者の方につきましても、今回は定期券の廃止ということで利用者の方全体に負担を強いる提案となっておりますので、障害者の方も例外ではなく、1回100円という料金を提示させていただきました。</p> <p>質問なのですが、利用料について、100円の値上げと記載されておりますが、65歳未満の方にとっては100円の値上げ、65歳以上の方にとっては200円の値上げだと思います。また、ダイアプランを大事にされるのは大切なことだと思います。いままで入間市がサービス向上のために努力して取り組む姿を見てきました。他市の料金は表に記載されているのが最新のものなののでしょうか。変更しようという動きはありませんか。もし他市が変更していたり、変更する予定があったりした場合、入間市も敏感に動いていかなければならないと思います。</p>
地域保健課副主幹	<p>おっしゃられたように65歳以上の方にとっては200円の値上げとなります。また、他市の料金に関してはこちらが最新の情報となっております。ただし、狭山市のサピオは現在休館中で、再開は4月1日の予定となっております。</p>
藤牧委員	<p>現在、トレーニング室では、パーソナルトレーナーはシステムとして行っているのでしょうか。</p>
地域保健課副主幹	<p>パーソナルトレーナーはシステムとして行っておりません。以前ご説明させていただいたとおり、疾患のある方には診療情報提供書というものを医療機関に書いていただき、提出して利用いただいておりますので、その方に関してはマンツーマンで初回講習を行っております。年間30人から50の方に個別で対応させていただいております。</p>
藤牧委員	<p>値上げの理由としてパーソナルトレーナーのサービスを月に何回か受けられるというシステムにしてはいかがでしょうか。</p>
地域保健課副主幹	<p>ご提案として検討させていただきます。</p>
藤牧委員	<p>超過料金を徴収するのと利用時間の制限は矛盾しませんか。利用時間の制限を定めるのであれば、超過料金は必要ないと思います。</p>
地域保健課副主幹	<p>超過料金はお金を払ってでも2時間を超えて長く利用したいと考える方もいらっしゃるのではないかと考え、ご提案させていただきました。</p>

発 言 者	発 言 内 容
滝沢委員	<p>私も藤牧委員と同様の疑問を抱きました。利用時間を2時間とするのであれば、2時間で一度トレーニング室から出ていただき、2時間を超えて利用する場合にはもう一度400円を支払うといった方法の方が正しいように感じます。また、利用時間を制限した場合、利用者は2時間で終わるようなトレーニングメニューを考える方がいいのではないかと思います。また、定期券の廃止だけでもショックを受ける方が多くいらっしゃると思います。それに加え100円値上げしないといけないほど維持管理費がひっ迫しているのでしょうか。定期券の廃止や65歳の区分も消去するならば、利用料金は300円のまま運営していただきたいです。高齢者の方がトレーニング室に行きたいと思った時に、200円だったものが400円になり、定期券も廃止されてしまうと、かなりの出費負担になるのではないのでしょうか。</p>
今井委員	<p>滝沢委員がおっしゃられた意見には賛成でして、65歳以上の方にとっては1回券も回数券も料金が2倍になり、かなりの負担になります。最終的な地点としては良いとは思いますが、一度に全てを変更するのではなく、時間をかけて行っていく方が良いのではないのでしょうか。また、以前、滝沢委員も男性ばかりで女性が行きにくいとおっしゃっていて、私も筋骨隆々な男性ばかりで行きにくさを感じているというお話をしましたが、そのために予約システムを導入して女性が使用できる時間帯を決定する等の対応をした方がいいのではないかと思います。高齢者のフレイル予防というのも健康福祉センター開設時の目的に含まれていたかと思います。特に女性のフレイル予防を目的とした筋力トレーニングが民間施設で流行しており、既に運動習慣のある方を更に鍛えるよりも、筋力が衰えている女性を鍛えた方が良いのではないかと思います。民間施設へ行くよりも安い値段で、男性の目を気にすることなくできるようにしていくべきだと思います。システム化導入に年月を有する場合も、現状行える形で実現させていく必要があると思います。</p>
柳委員	<p>第2回の際に、諸井会長から女性利用の日を設けてはどうか、というご意見をお聞きして、革新的な意見だと感じました。最初は参加者が少ないかもしれませんが、会長のご意見のように、女性の利用者も大切に、社会の変化に対応できるような斬新なアイデアで出されることが必要なのではないのでしょうか。</p>
諸井会長	<p>第2回の際にも発言しましたが、トレーニング室の利用者の多くが男性です。そのため、女性が入りにくい空間になっているのです。具体的には毎週1回や、月に2回程度は女性だけが利用できる日を設けてもよろしいのではないのでしょうか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
今井委員	<p>前回、会長と滝沢委員がおっしゃられた意見に私は賛成です。見直し案のような利用制限を設けるにあたって、そのような面も新たな案に入れて、事務局は作成をしていただきたいと思います。</p>
滝沢委員	<p>利用者数の上限を 80 人とした場合、待ち時間は発生するのでしょうか。</p>
地域保健課副主幹	<p>現在、機器を全て使用中の状態を想定すると 50 人が最大です。同時間に更衣室やシャワー室、ストレッチや休憩をされる方を含め、スムーズに運営できる最大数として 80 人とご提案させていただきました。</p>
滝沢委員	<p>第 1 回の際に、実際にトレーニング室を見学して、80 人は多いのではないかと思います。また、待つ場所が機器の前というのもあまり気持ち良く利用はできないと感じています。使用したい機器の待ち時間中に、別の機器を使用できるような最大利用者数に設定していただきたいと思います。</p>
岩崎委員	<p>女性の利用に関しては、別の協議会で考えていただいた方がよろしいのではないのでしょうか。資料に、見直しによる効果が記載されておりますが、この部分が今回の目的だと思います。課題の整理の仕方等、市民に伝わるような表現を、事務局の方でよく考えていただきたいと思います。</p>
今井委員	<p>今回の諮問事項に関してのみ委員会が結論を出すということで賛成ですが、諮問の中に付随する形で女性の利用に関する手段を講じる等、付け加えるのはいかがでしょうか。今回の内容に関して私は全体としては賛成ですが、この運営協議会を通して出た意見が反映されなければ、賛成はできません。次回以降、諮問案に追加していただければと思います。</p>
議長	<p>その他を議題といたします。委員の皆様から何かございますか。</p> <p>(意見等なし)</p>
議長	<p>なければ、事務局から連絡事項をよろしく願いいたします。</p>
健康管理課長	<p>次回の開催は 5 月を予定しております。正式に決定いたしましたら、皆様にご通知いたしますのでよろしく願いいたします。</p>
議長	<p>これで議題は終了しましたので、議長を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>

発 言 者	発 言 内 容
柳副会長 司会 (健康管理課主幹)	閉会あいさつ (省略) これで令和 3 年度第 3 回健康福祉センター運営協議会を終了いたします。

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和4年 4月 13日

議 長 の 署 名 _____ 諸井 和江 _____

議長が指名した者の署名 _____ 滝沢 久美子 _____